

国民健康保険料等の大阪府内完全統一の延期を求める意見書

(案)

現在の大阪府国民健康保険（以下、国保）運営方針では、2023年度に激変緩和期間を終了し、2024年度から国保料等国保制度の府内完全統一を実施するとしています。今年度は、3年に一度の運営方針見直しの年であり、激変緩和期間を終了するかどうかの意思決定の年であります。

2018年度からの6年間、各市町村は、大阪府の提示する標準保険料率を目指して保険料値上げを続けてきました。摂津市では2017年度の一人当たり保険料年間97,000円から2023年度には127,000円と3万円の値上がりとなっています。一方で、2017年度はなかった国保基金が2023年度では4億円を超えて積み上がっています。これは摂津市だけではありません。多くの市町村国保が保険料値上げと黒字計上が続いている状況です。

来年度、予定通り保険料等国保制度の完全統一を実施すれば、さらなる保険料の値上げが必要になります。府は、国保運営に重大な影響が生じている場合は、運営方針の必要な見直しを行うとしています。コロナ禍ののちに続く、先の見えない物価高騰のもと、まさに今、「重大な影響が生じている」事態であり、大阪府におかれては、国民健康保険料等の完全統一化を延期し、各市町村で基金や黒字を活用して保険料負担の軽減を図ることができるよう国保運用方針の見直しを図るよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2023年6月 日

摂津市議会
(日本共産党提出)